

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	畔藤地区 (杉沢、町下)	令和4年3月22日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	211ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	110ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.22ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

2 対象地区の課題

基盤整備による労力の低減化で高齢農業者も地域農業全体の支えともなっている。しかし、いずれは担い手数の減少はまちがいなく予想され、特に水田経営については効率的な経営をめざし、将来的には組織体あるいは法人による経営を視野に、経営体相互の一層の連携を深め、組織化に向けた取り組みや計画的な農地の集積等を図っていくものとする。また、施設園芸では、使わなくなった施設の有効利用により、新規参入時の初期投資を減らしていくことも視野に新規参入を促進していく。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

町下地区の田については土里夢ファームが担い、畑については中心経営体である認定農業者へ集積を図る。

杉沢地区については中心経営体である菅間洋一氏、衣袋清三郎氏が農地の集積を促進していく。

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。